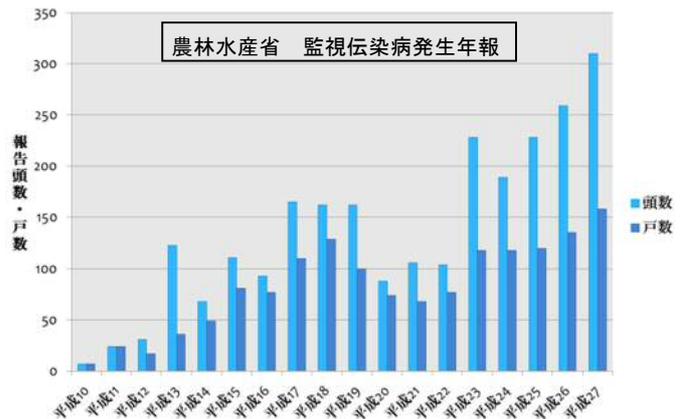


育成牧場への入牧前の牛を中心とした牛ウイルス性下痢・粘膜病清浄化への取り組み

東部家畜保健衛生所 いまえだ やすお 今枝 靖雄

1. はじめに

牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）は、持続感染牛（PI 牛）が顕著な臨床症状を呈さないまま感染を拡大させることから、近年、発生頭数が増加し問題となっている。このため、発生農場等における同居牛検査やPI 牛の自主とう汰等を通じて清浄化を図ることが重要となる。



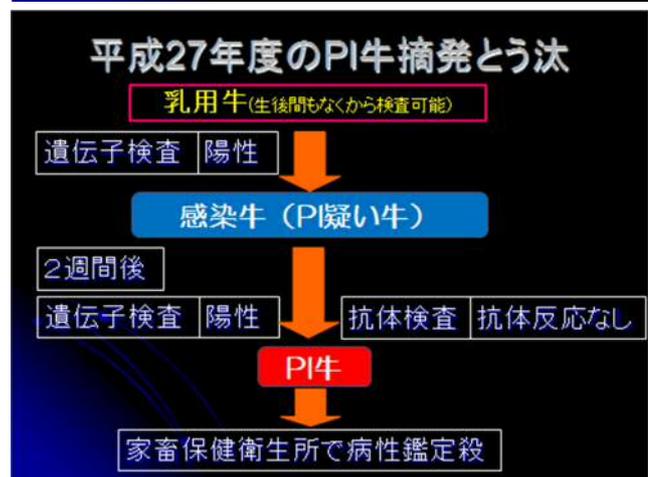
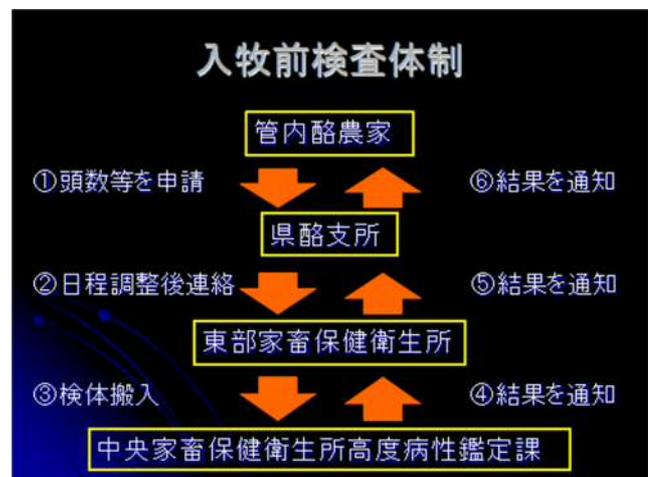
2. 取り組み

平成 27 年度に管内民間乳用牛育成牧場（民間育成牧場）から病性鑑定依頼がありPI 牛を摘発し、とう汰した。これをきっかけに民間育成牧場と愛知県酪農農業協同組合支所（県酪支所）獣医師から BVD-MD の清浄化に向けた対策を求められたため、取り組みを開始した。

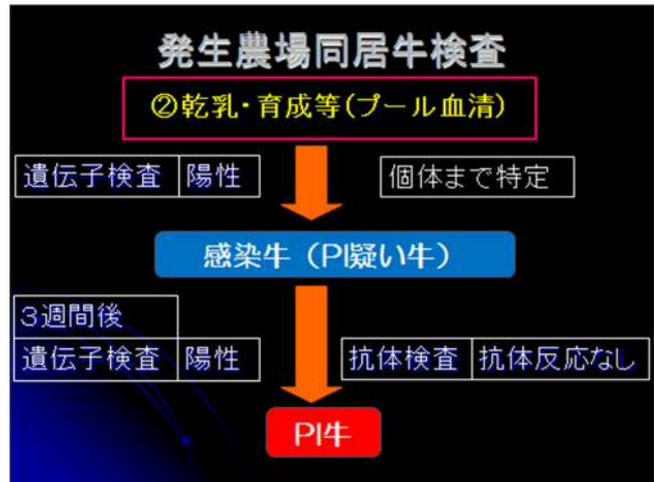
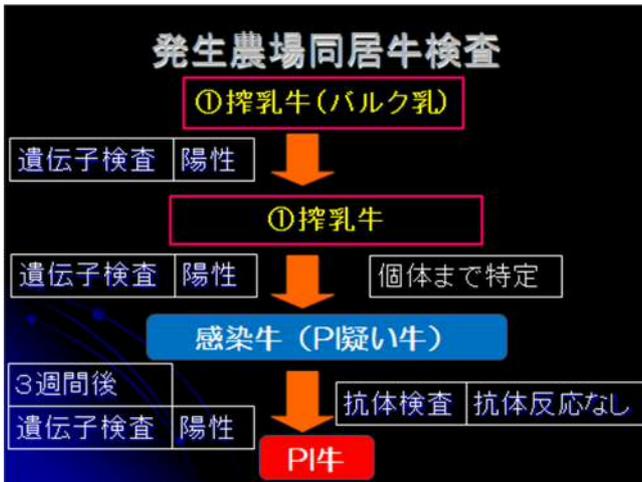
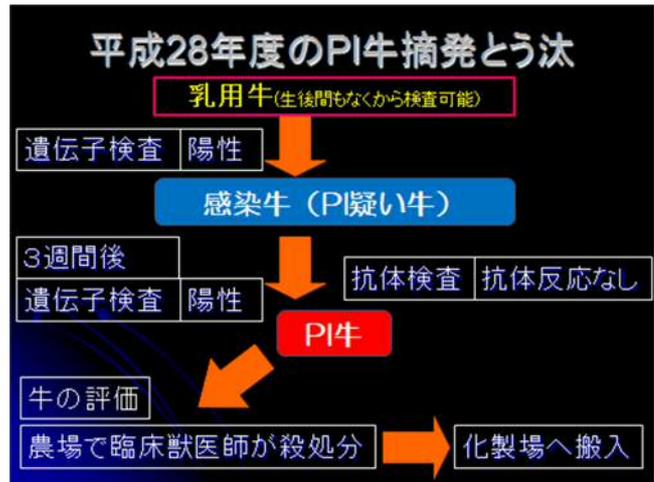
まず民間育成牧場の全頭検査を実施し、続いて入牧前検査を行った。その後北海道にある育成牧場への入牧前の牛に検査対象を拡大した。入牧前検査は県酪支所が日程調整を行い、当所が採材を実施した。検査結果は当所から県酪支所へまとめて通知し農家への連絡は県酪支所が実施した。

検査は遺伝子検査とし、陽性となった場合は 2 週間後に再度遺伝子検査と中和抗体検査（抗体検査）を実施、遺伝子検査 2 回陽性かつ抗体検査陰性のものを PI 牛とした。PI 牛のとう汰は原則家畜保健衛生所で病性鑑定殺とした。

平成 28 年度も同様の検査を継続してい



るが、PI牛とう汰推進費が補助される事となり、それに伴いとう汰は農場で臨床獣医師が実施し、死体を化製場へ搬入する形に変更した。またBVD-MDに関する防疫対策ガイドラインに沿って遺伝子検査間隔を3週間とした。また、発生農家には全頭検査の実施を推奨し、検査と並行して農家、獣医師向けに研修会を実施し、BVD-MD対策についての意識を高めるように啓発している。



研修会による啓発活動

- 酪農家にむけての研修会を実施。(H27/9/10)
- 管内獣医師にむけて研修会を実施。(H27/8/20, H28/8/1)

リーフレットによる啓発活動

【発生農家】
リーフレットを配布し、同居牛検査の実施を推奨

ホームページによる啓発活動

- ホームページによるBVD-MDの周知を実施
- H27/10: 牛ウイルス性下痢ウイルス感染症(BVD)検査を実施しよう
- H28/9: PI牛のとう汰に対する補助制度ができました(早期摘発・とう汰のすすめ)

3. 効果

関係者と協力し BVD-MD 清浄化にむけた PI 牛の摘発とう汰体制を整備できた。昨年度途中から検査対象を拡大しとう汰が進んだ事で、今年度に入ってから PI 牛摘発頭数は減少している。

	検査頭数	検体数	PI 牛 摘発頭数	摘発率
平成 27 年度	3,557	1,060	34	0.956%
平成 28 年度 (11 月末現在)	1,505	861	10	0.664%

4. まとめ

当所管内における BVD-MD 清浄化対策の一環として実施している PI 牛摘発とう汰は、酪農家、県酪支所、臨床獣医師、化製場等関係各所の協力のもと地域一体となった取り組みを継続できている。

今後も検査未実施の農場への働き掛けを続け、管内全域での BVD-MD 清浄化の達成に努めていく。